6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

外国人は「ルールを守って」適正に雇用しましょう。

①雇い入れる前に、就労が認められるか在留資格を確認してください。

②外国人の雇い入れと離職は、必ずハローワークに届け出てください。

③社会保険等の加入をはじめ、適正な雇用管理を行いましょう。

なお、厚生労働省では、雇用対策法に基づく外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めていますのでご確認いただき、外国人を雇用する際は、ルールを守って適正に雇用するようお願いします。

◎問い合わせ先

ハローワーク留萌　☎42－0388

留萌労働基準監督署　☎42－0463

守ろう！電波のルール！

総務省では、6月1日の「電波の日」から10日間を「電波利用環境保護周知啓発強化期間」と定め、電波利用に関するルールの周知・啓発活動を展開しています。

不法無線局から出される電波（不法電波）は、消防、救急、警察や鉄道、航空機等の人命にかかわる重要無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。電波のルールをしっかり確認しましょう。

①無線機の使用には、技適マークの確認を

②電波の利用には原則、免許が必要

③外国規格の無線機は、国内では使用できません

◎問い合わせ先

北海道総合通信局

（札幌市北区北8条西2丁目　札幌第1合同庁舎）

＊不法無線局、混信・妨害、電波の安全性　☎011－737－0099

＊テレビ・ラジオの受信障害　☎011－737－0033

＊電話、インターネットに関する相談　☎011－709－3956

＊電波利用料　☎011－709－6000

＊その他行政相談　☎011－709－3550

［電話受付時間　平日8:30～12:00、13:00～17:00］

✉soudan－hokkaido@soumu.go.jp

HP http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/

多重債務・金融一般無料出張相談会（旭川会場）のお知らせ

北海道財務局では、借金返済の悩みを抱えている方からのご相談を受け付け、専門の相談員が無料で親身になってお話を伺い、あなたに合った解決方法を提案しています。（秘密は厳守します）

また、預金・融資、保険、貸金、投資商品等の金融商品やサービスに関するご質問・ご相談も受け付けています。

下記の日程で、「多重債務・金融一般無料出張相談会」を開催しますので、お気軽にご利用ください。

◆日時　6月19日（水）　15時30分～17時

6月20日（木）　9時～17時

（相談の受け付けは両日とも16時まで）

◆会場　旭川地方合同庁舎西館1階　第2共用会議室

（旭川市宮前通東4155番31）

◆主催　北海道財務局・旭川財務事務所

※なお、当日お越しいただけない方につきましても、北海道財務局常設窓口においてご相談を受け付けていますので、お気軽にご利用ください。

- **多重債務者相談窓口**　☎011－807－5144
- **金融ほっとライン**　☎011－807－5145
- **中小企業等金融円滑化相談窓口**　☎011－729－0177

◎問い合わせ先

北海道財務局相談員直通（9時～17時）

☎011－807－5144、011－807－5145

放送大学平成25年度10月入学生募集

放送大学は、テレビ等の放送やインターネットで授業を行う通信制の大学です。「働きながら学んで大学を卒業したい」、「学びを楽しみたい」等、様々な目的で幅広い世代の方が学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学分野等の約300科目の中から、関心のある1科目だけでも学べます。（資料を無料で送付いたします）

◆授業料（半年間）　1科目11,000円（教材費込み）

◆出願期間　6月15日（土）～8月31日（土）

※インターネット（http://www.ouj.ac.jp）による出願は6月1日から受付開始

◎資料請求（無料）・問い合わせ先

放送大学北海道学習センター　☎011－736－6318